

令和 8 年度新聞折り込み業務委託仕様書

1 契約名

令和 8 年度新聞折り込み業務

2 目的

新聞折り込みは、比較的目に付きやすく、大きな紙面を活用して制度の詳しい内容を周知することができるため、効果が高い広報手段である。

資格情報のお知らせ又は資格確認書等の一斉送付の際に、誤って封書を廃棄した、未開封のまま資格情報のお知らせ又は資格確認書等が届かない等の問合せがないよう、新聞折り込みによる周知を行う。7月上旬から順次行われる構成市町村における資格情報のお知らせ又は資格確認書等の一斉送付の時期に合わせ、その取扱いについて周知するとともに、その他制度についても広く周知する。

3 契約期間

契約締結日から令和 8 年 7 月 31 日まで

4 折り込み先

北海道新聞、読売新聞、朝日新聞及び毎日新聞の北海道全域分並びに十勝毎日新聞に折り込みを行うこととする。

5 折り込み日

新聞折り込み日 令和 8 年 7 月上旬または中旬

別途、北海道後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が指定する。

6 折り込みチラシ（新聞折り込みの規格等）

- (1) 規格 マットコート紙 70 kg、B4 判両面フルカラー
- (2) 原稿 広域連合が提供する資料等を基に、受託業者が作成することとする（前年度の参考見本は別紙のとおり）。
- (3) 印刷部数 直近の新聞購読者数等から必要部数を見込んで印刷すること。
なお、実際に折り込んだものと同じものを広域連合に 100 部納品すること。

7 業務委託内容

- (1) 広域連合が提供する資料を基に、受託業者が原稿を作成する。
広域連合が提供する資料の種類（形式）は、紙媒体又は Microsoft Word, Microsoft Excel, JPEG 等とする。
- (2) 3 回程度の校正を行う。
- (3) 校了後、直ちに Illustrator 形式及び PDF 形式の電子データにより、校了した原稿データを広域連合へ提供することとする。
- (4) 折り込みチラシの印刷、各新聞社折り込みセンターへの配送などを行う。
なお、各紙折り込みセンターへの依頼については、広域連合からの承認後に行い、依頼内容を速やかに広域連合に報告する。
- (5) その他新聞折り込みに必要な業務を行う。

8 業務作業計画

受託後、業務作業計画を作成し、広域連合へ提出することとする。

9 業務完了報告書

納品完了後速やかに、チラシを折り込んだことが確認できる書類（折込証明書等）を添付して、業務完了報告書を広域連合へ提出することとする。

10 その他

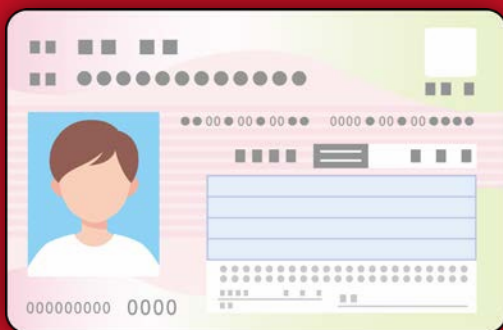
- (1) 受託業者は、著作権等第三者の権利の対象となっているデザイン、イラスト、写真等を使用する場合は、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- (2) 本委託業務の成果物の著作権等は広域連合に帰属するものとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じ協議し決定する。

後期高齢者医療制度のお知らせ

75歳以上の方と65～74歳で、一定の障がいのある方が対象です

8月からは **マイナ保険証** か **資格確認書** で
医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証



資格確認書

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和8年7月31日
交付年月日	令和7年8月1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
被保険者氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和7年7月7日
資格取得年月日	平成20年4月1日
負担割合	1割
発効期日	平成20年4月1日
限度区分	区II
発効期日	平成20年4月1日
特定期間	令和7年8月1日
特定区分	区分A
発効期日	平成20年4月1日
保険者番号並びに被保険者の名及び印	39011000 公印 (朱)
	北海道後期高齢者医療広域連合

保険証等の有効期限を迎える前にマイナ保険証の保有状況に関わらず、皆さんに資格確認書をお渡しします。

マイナ保険証

の利用をご希望の方



こんな時に便利!

マイナ保険証の
メリット!

利用登録済みの場合

そのまま医療機関等でご利用ください。

未登録の場合

医療機関等にある顔認証付きカードリーダーで利用登録ができます。

※マイナポータル等でも登録できます。

- 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください!

お問い合わせ



マイナンバー
カードの
健康保険証利用

〈マイナンバー総合フリーダイヤル〉
マイナンバー

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

マイナンバーカードの
健康保険証利用について
もっと知りたい方はこちら



受付時間

平日 / 9:30～20:00
土日祝 / 9:30～17:30
(年末年始を除く)



資格確認書
の発行

北海道後期高齢者医療広域連合

〈コールセンター〉

050-3352-1971

または

お住まいの
市区町村窓口

コールセンター受付時間

平日 / 8:30～17:30
(土日祝を除く)

〔開設期間〕
令和7年7月11日(金)～8月8日(金)

本チラシは令和7年5月時点の情報で作成しています。令和8年7月までは皆さんに資格確認書をお渡ししますが、令和8年8月以降、マイナ保険証をお持ちの方は「資格情報のお知らせ」をお送りする予定です。マイナ保険証での受付が困難な方は、お住まいの市区町村窓口にご相談ください。

